

# その請求…**架空請求詐欺!** 本当に大丈夫!?

お客様の電話より総合情報サイトにアクセスがあり、無料期間が過ぎても脱会処理手続がなく、料金延滞料が未納です。今後連絡無き場合は身元調査を行い、回収業者を勤務先などへ訪問させていただきます…。

## 最終通告

サイト料の料金5万円が未払いで、本日午後2時までに支払いのない時は回収業者により自宅、勤務先まで回収させていただきます。  
心当たりのない場合は至急連絡を。

インターネットや郵便物でこのような架空の事実を口実とした文言を送付して、現金を銀行口座に振り込ませたり、日本郵便のエキスパックや宅配業者のメール便で直接送金させるなどして騙し取る悪質な**詐欺行為**です。

## 対策は?

すぐに振り込まない。ひとりで振り込まない。  
利用した覚えがなければ送金しない。  
相手に連絡せず、無視する!  
住所、電話番号等個人情報を相手に伝えない。

- ※ 発送元が裁判所の場合は、すぐ裁判所に確認してください。
- ※ 自ら承認の上のアクセスは、有効契約とみなされる場合もあります。



はつろーくん

## おかしいぞ?と思ったらまず相談!!

警察総合相談電話 **#9110** (又は0857-27-9110)